

速度取締指針

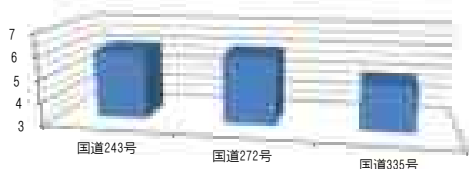
中標津警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道243号	8:00 ~ 12:00	郊外	法定速度(60km/h)
国道272号	12:00 ~ 14:00 16:00 ~ 20:00	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

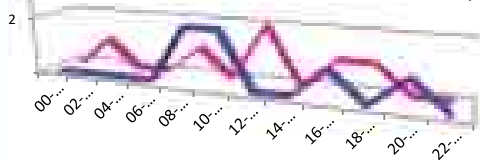
中標津警察署管内の交通事故実態等

路線別の人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去5年(5月～10月)における人身交通事故は、国道243号と国道272号の発生が最も多く、次いで国道335号が発生しています。
- 更に過去5年(5月～10月)において国道243号、国道272号でそれぞれ速度超過に起因する交通死亡事故が発生しており、特に国道272号では大幅な速度超過が事故原因となっています。他の道路より実勢速度が高いため、同様の重大事故の発生が懸念されます。

人身事故発生状況(過去5年)



- 国道243号の人身交通事故の発生時間帯は8時から14時まで
- 国道272号の人身交通事故の発生時間帯は12時から14時、16時から20時の時間帯で多く発生しています。
- 発生数は日中と薄暮時間帯、深夜帯と幅広く交通事故が発生しているので注意が必要です。

道路交通環境

- ◆ 国道243号は、別海町と弟子屈町、美幌町を結ぶ主要国道で、交通量は多く、一般車両と大型車両が混在して通行する物流や観光等での通過交通の拠点となっており、実勢速度が高い道路となります。
- ◆ 国道272号は、中標津町と釧路市を結ぶ主要国道として、交通量は多く、一般車両と大型車両が混在して通行する物流、観光等での通過交通の拠点となっており、実勢速度が高い道路となります。
- ◆ 国道、道道ともに鹿、キツネ、熊などの動物の飛び出しや見通しの悪い区間もあり、走行には十分に注意が必要です。

取締要望

- ◆ 小学校付近に居住の住民から幹線道路沿い及び沿道周辺の通学路での取締り要請がありました。

～令和5年11月1日から令和6年4月30日(現在)～

- 中標津警察署管内では、人身交通事故が10件発生していますが、交通死亡事故の発生はありません。
- 国道243号では人身交通事故の発生はありませんが、国道272号では人身交通事故が3件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化しています。

令和5年11月から令和6年4月までの速度取締りの結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数	人身事故発生数(前年比)
国道272号	14時～18時	郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)	23	3件(-2件)
国道335号	6時～10時	郊外	法定速度(60km/h)	3	1件(-1件)